

令和6年度第9回介護職員等レベルアップ研修開催のお知らせ

葛飾区では、介護職員の皆様に現場で役立つスキルを学んでいただくため、区内の介護サービス事業所および介護保険施設等の職員を対象としてレベルアップ研修を開催しています。今年度も全10回の研修を予定しており、第9回目の研修のテーマは「利用者とのトラブル事例に学ぶ カスタマーハラスメント」です。ぜひともご参加ください。

1 受講対象者・推薦要件

葛飾区内の介護サービス事業所、介護保険施設等に勤務する職員
(職種、常勤・非常勤問わず)

2 定員

30人

※定員を超える場合は選考の上、受講を決定します。受講の可否についてはメールでお知らせします。

3 日時及び会場

※会場は別紙地図参照

日付	時間	会場	部屋
令和7年1月20日(月)	午後1時30分 ～3時30分	亀有地区センター7階	ホール

※受付は、午後1時10分からです。

4 研修内容・講師

研修テーマ	実施内容	講師
利用者とのトラブル事例に学ぶ ～カスタマーハラスメント～	令和3年度から、厚労省はハラスメント対策として必要な措置を講ずる事を義務づけました。併せて、カスタマーハラスメントについては、その防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じる事を推奨されていますが、それだけでは減らす事はできません。コンプライアンスを味方につけて、職員を守りましょう。	ましも法律事務所 真下 美由起 氏

講師の経歴詳細は「講師プロフィール」のとおり

5 受講料

各回 1人 600円

※受講日当日に、受付にて集金します。お釣りのないようお願いします。

6 感染症予防対策と受講生へのお願い

- ・受講者の皆様には「咳エチケット」へのご協力をお願いします。

【申し込み方法】

以下のQRコードを読み込んでいただくか、又はURLから、申し込み受付フォームにて必要事項を入力し、お申し込みください。



URL : <https://logoform.jp/form/Ehiz/845852>

＜＜申し込み期限＞＞ 令和7年1月10日（金）

※申し込みの受付連絡はいたしません。ご了承ください。

※受講の可否については、メールにてお知らせします。

メールが届いていない場合は担当までご連絡ください。

【申し込み及び問い合わせ先】

葛飾区福祉部介護保険課事業者係 担当者：飯島

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 TEL 3695-1111 (内線) 2367
(直通) 5654-8251 (FAX) 5698-1504

E-mail : kaigo@city.katsushika.lg.jp (事業者係メールボックス)

ましも法律事務所

真下 美由起

神奈川県出身。早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。

2006年弁護士登録(東京弁護士会)。伊井和彦法律事務所入所。

現在は伊井・真下法律事務所 共同代表弁護士

東京商工会議所女性会監事

祖父は弁護士、叔父は社会福祉法人理事長という、生まれながらに法律と福祉のハイブリッド。子供のころは従兄弟と一緒に「老人ホーム」で遊び、従兄弟の奥さんはケアマネジャー。実母は60代の頃に80代の祖母と二人暮らし、「老々介護」の現実を見る。弁護士になって15年以上、研修や法律アドバイザー、顧問として介護に携わる方々と接してきました。気持ちが先に立ちがちな介護スタッフを少しでも安心して仕事ができるようにしてあげたい。そんな思いで「今、何が必要なのか」、「どんな話が心に残るのか」を意識して日々、話しています。